

介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会開催要綱

1. 趣旨

介護福祉士国家試験については、実務経験3年に加えて所定の研修を受講する実務経験ルートでの受験者が8割以上を占めており、介護の現場で働きながら資格取得を目指す状況にあるが、就労と試験に向けた学習の両立が課題との声がある。

また、外国人介護人材については、永続的な日本での就労や家族の帯同が認められる在留資格「介護」の要件である介護福祉士資格の取得に向け、国家試験を受験する者もいるが、在留期間の制約から、受験機会が限られているといった声がある。一般に外国人の国家試験の合格率は、日本人を含めた全体の合格率と比較して低い傾向にあることを踏まえると、外国人介護人材にとっても限られた受験機会の中で就労と試験に向けた学習の両立は課題であると考えられる。

我が国では、少子高齢化が進展する中、介護を必要とする方々の急速な増加が見込まれていることから、2040年（令和22年）度末までに新たに約69万人の介護人材の確保が必要とされ、また、認知症高齢者や高齢単身世帯の増加等に伴う複雑化・多様化する介護ニーズへの対応が求められており、高い専門性を有する介護人材の確保育成が喫緊の課題となっている中、介護人材のすそ野を広げる観点から、介護福祉士を目指す方は非常に重要であることに鑑み、介護福祉士資格取得を目指す受験者が一層受験しやすくなる仕組みを検討する必要がある。

議論に当たっては、2023（令和5年）度で開催した「介護福祉士国家試験の検証に資するデータ分析に関する検討会」における検証結果等を踏まえ、介護福祉士国家試験におけるパート合格の導入について検討する。

2. 検討会構成員

本検討会は、有識者で構成する（別添）。

3. 検討課題

介護福祉士国家試験を受験しやすくする仕組み

4. スケジュール

令和6年5月から検討を開始し、以降数回程度開催し、本年秋を目途に取りまとめ（予定）

5. その他

- (1) 本検討会は、社会・援護局長の検討会とする。
- (2) 本会議の運営にかかる庶務は、社会・援護局福祉基盤課が行う。
- (3) 本検討会の議事録及び資料は原則非公開とし、各検討会終了後に議事概要を公開する。報告書は後日公開する。

別添

介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会 構成員名簿

- | | |
|--------|--------------------------------------------|
| 臼井 正樹 | 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部名誉教授 |
| 小山 晶子 | 医療介護福祉政策研究フォーラムシニアアドバイザー
中部学院大学人間福祉学部講師 |
| 川井 太加子 | 桃山学院大学社会学部教授 |
| 鈴木 俊文 | 静岡県立大学短期大学部教授 |
| 武田 卓也 | 大阪人間科学大学人間科学部教授 |
| 鶴岡 浩樹 | 日本社会事業大学専門職大学院教授 |

(五十音順、敬称略)